

公 告

大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、令和8年5月8日付け公告に係る大規模小売店舗について次のとおり防府市から意見を聴きました。

当該意見は、令和8年9月18日から同年10月19日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年9月18日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ドラッグコスモス華城店

所在地 山口県防府市伊佐江町909

2 意見の概要

廃棄物処理、建設中の振動、騒音、その他の環境要因について良好な環境保全に努めること

周辺住民と十分に協議し、調整を図ること

営業開始後は関係自治会の活動に協力すること